

## 事業者排出量削減報告書

(あて先) 京都府知事							
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)		氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名。記名押印欄) 代表取締役社長・西馬正博 パナソニック半導体ディスクリートデバイス株式会社					
京都市右京区梅津南広町8番地の1							
京都府地球温暖化対策条例第19条の規定により提出します。							
特定事業者の主たる業種	電気機械器具製造業						
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者(大規模エネルギー使用事業者(原油に換算して1,500キロリットル以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者(大規模運送事業者(トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上)) <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者(その他の温室効果ガスの大規模排出事業者(二酸化炭素に換算して3,000トン以上))						
計画期間	平成18年4月～平成20年3月						
基本方針	<b>【パナソニック半導体ディスクリートデバイスグループミットメントより抜粋】</b> パフォマンスの確実な実践：省エネギー、省資源、化学物質削減、廃棄物排出量削減を実践する。						
推進体制	社長を環境事業経営者とする「全社環境組織」を設置し、ISO14001を円滑且つ効率的に運営する事により、省エネを計画的に且つ確実に実施する。						
年度ごとの具体的な取組及び措置	年度	措置内容					
	18、19	工場製造部門(亀岡)	①コーチューンション設備導入による自家発電電力使用及び・発生蒸気利用促進、②めっき後エコ水切りアーバ化(脱高圧エコ)				
	18、19	工場製造部門(亀岡)	③自家窯業製造装置運転の高効率化、④モールド装置ヒーター使用部断熱処理化、⑤モールド装置：油圧式→電動式変更、⑥電気炉カバー断熱性塗装化				
	18、19	原動源供給部門	製造マシンの稼動状況に応じた高圧エコ・水の供給圧力維持を徹底する。(圧力感知台数制御システム、インバータ、高効率モーターの導入)				
	18、19	全社トイズ	①省エネイグーラージエコへの更新、②ケーブル・カーボン推進により、空調温度夏場28℃、冬場20℃設定を厳守。				
	18、19	共用場所	①棟屋の壁断熱化、②インバータタイプ蛍光照明への更新、③人感センサーによる自動消灯システムの導入、④無人室での消灯監視。				
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度(実績) (17)年度 (二酸化炭素換算(t))	目標年度(計画) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(計画) (%)	報告年度(実績) (19)年度 (二酸化炭素換算(t))	削減率(実績) (%)	
	A 事業所等排出区分	12,046 t	11600 t	-3.7 %	9803 t	-18.6 %	
	B 輸送車両排出区分	t	t	%	t	%	
	C その他排出区分	t	t	%	t	%	
	排出合計	*1 12046 t	*2 11,600 t	-3.7 %	*4 9803 t	-18.6 %	
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度(計画)			報告年度(実績)		
	森林の保全及び整備	(整備面積)	ha	(吸収量)			
	府内産の木材の利用	(利用量)	m <sup>3</sup>	(削減量)	t		
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	(充電量)	kwh	(削減量)	t		
	グリーン電力の購入	(熱供給量)	GJ	(削減量)	t		
	削減量等合計	(購入量)	kwh	(削減量)	t		
	差引排出量		*3	t			
	(排出合計-削減等合計)	*1 12046 t	(+2)-(+3)	11600 t	-3.7 %	(+4)-(+5) 9803 t	-18.6 %
	特記事項	気密部品工場の製造安定化により効率化が進んだ。 コーチューンションシステムの効果を上げるために、応用できる様々な施策を打ち出し、実施した。 今後も周知を結集し、多彩で効果のある施策を積極的に進めていく。					
	連絡先	担当部署					
	担当者氏名						
	住所						
	電話番号						
	ファクシミリ番号						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴う発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴う発生する温室効果ガスをいいます。

4 「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」の実績については、計画期間中の実績の累計を記入してください。  
(例) グリーン電力の購入による温室効果ガスの削減実績が18年度5トンで19年度10トンの場合、19年度の報告書の実績については18年度と19年度の実績を累計し15トンと記入5 「特記事項」には、平成2年度(1990年度)を基準とした排出量の対比やエネルギー原単位CO<sub>2</sub>排出量、省エネ製品開発など他の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。